

平成27年度当初予算 予算要求シート

事業区分： 重点 マスタープラン： 3つの挑戦 / 子育て 施策番号： 3-1 局・課名： 子ども青少年局 保育運営課

事業名	一時預かり事業	事業費(千円)		平成25年度決算額	平成26年度予算額	平成27年度要求額	
				108,887	130,918	152,625	
【目的】 一時的な保育ニーズに応じたサービスを提供することにより、保護者の就労等と育児の両立支援を図り、また、核家族化、地域のつながりの希薄化等による保護者の子育て不安、負担軽減を図ることにより、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る。 【内容】 疾病、介護等突発的な事情や社会参加などによる保育需要や、保護者の育児負担を軽減するため、認定こども園や保育所等において、児童を一時的に保育する。 【対象】 認定こども園、保育所等を利用していない市内に居住する就学前児童の子育て家庭 【事業類型】 (1) 一般型 園児以外の子どもの一時預かり (2) 幼稚園型 1号認定子どもの預かり保育と併せて行う園児以外の子どもの一時預かり (3) 基幹型加算 土曜日、日曜日、国民の祝日等の開所1日9時間以上の開所を行う施設への加算 【今年度要求のポイント】 補助制度について、H26年度までは市の独自基準に基づくものであったが、H27年度からは国制度に合わせ、予算要求している。子ども・子育て支援法の施行等により、幼稚園から施設型給付を受ける施設へ移行する9施設分を新たに予算要求している。また、休日(日曜日・祝日)における一時預かり事業の実施のため、基幹型加算として、4施設分を新たに予算要求している。	債務負担行為	期間		要求額(千円)			
		H ~ H					
	主な要求内容				(単位:千円)		
	項目	26年度予算	27年度要求額	内容・積算等			
	一般型 (民間保育所)	121,678	69,767	基本分@1,473×39施設、@1,580×6施設、@2,840×1施設			
	(認定こども園)	9,240					
	幼稚園型		78,818	基本分@1,473×46施設、@1,580×7施設			
	基幹型加算		4,040	加算@1,010×4施設			
	合計	130,918	152,625				
スケジュール(経過及び今後展開)							
【経過(～26年度)】 事業の継続実施		【27年度】 子ども・子育て支援法の施行により、地域子ども・子育て支援事業に位置付けられる。		【今後予定(28年度～)】 事業の継続実施			
その他 特記事項							
みんなの審査会対象外 関連事業 一時預かり事業(幼稚園型)(園児の預かり保育に係るものに限る。) さかいマイ保育園事業 公立保育所一時預かり事業							